＊2017 年 12 月（第 4 版）
2017 年 11 月（第 3 版 新記載要領に基づく改訂）

届出番号：09B1X00001000022

機械器具 74　医薬品注入器
一般医療機器　薬液調整用針（70379000）

二 連 針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
- 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

＊1. 概要
本品は、ハブ、Oリング、ニードルガイド、針及び保護キャップからなる薬剤を容器から他の容器に移すために用いる金属の二連針である。
※ニードルガイドが無いタイプもある

＊2. 形状・構造

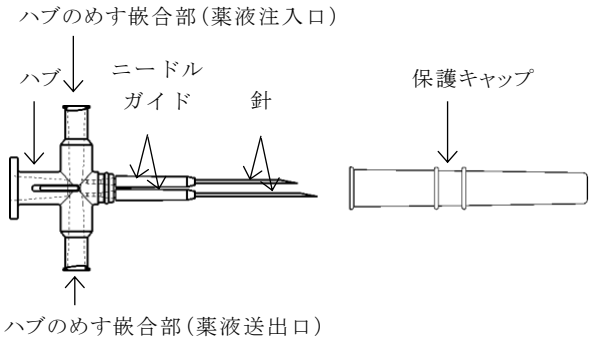

3. 原理
二連針をバイアル瓶のゴム栓に刺し、短い方の針から薬剤をバイアル瓶に注入することにより、バイアル瓶内の薬剤が長い方の針へ送り出される。

【使用目的又は効果】

薬剤を容器から他の薬液容器に移すために用いる金属製の二連針である。

【使用方法等】

1. 薬液注入口（短い針側のハブめす嵌合部）に薬液を注入するチューブを接続する。
2. 薬液送出口（長い針側のハブめす嵌合部）に薬液を送出するチューブを接続する。
3. プライミング（エアー抜き）を行う。（ハブ頭部と保護キャップ底部を指で挟み、薬液注入口に接続したチューブから薬液を注入し、薬液送出口に接続したチューブより薬液が送り出されることを確認する。）
4. エアーが抜けたことを確認した後、保護キャップを外しバイアル瓶のゴム栓に針を刺す。

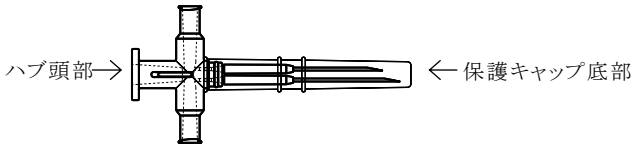

〈使用方法に関連する使用上の注意〉
プライミング時、薬液注入口より注入される薬液を観察し、気泡があった場合、薬液送出口より気泡が押し出されることを確認する。

【使用上の注意】

・バイアル瓶等の容器壁面及び底部に針が当たらないように注意すること。〔針先が変形し、薬液の注入・送出の異常が起こす可能性がある〕

・使用後、リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するための保護具等を使用するか、キャップを持たずに台等に置いて、キャップをまっすぐに被せること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉
水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

〈使用期限〉
滅菌包装に記載されている。（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元及び製造元：
栃木精工株式会社
〒328-0012　栃木県栃木市平柳町 2-1-5
TEL：0282-27-1133

発売元：
株式会社杏林システマック
〒332-0031　埼玉県川口市青木 1-13-1
TEL：048-253-2490
FAX：048-253-2382